

農地所有適格法人報告書

令和 年 月 日

法人形態要件

①株式会社（公開会社でない）②合名会社③合資会社④合同会社⑤農事組合法人のいずれかであること。

事務所の所在地 ○○市○○○ △△△番地
法人の名称 (株) ○○○
代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○ 印
電話番号 ○○○-○○○○-○○○○

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	(株) ○○○		
主たる事務所の所在地	○○市○○○ △△△番地		
経営面積 (ha)	田		法人の所有農地、賃貸借、使用貸借設定農地面積の合計を記載してください ※作業受託面積は含まない
	畑		
	採草放牧地		
法人形態	農事組合法人		

2 売上高と関係

売上の50%以上占めるものを記載し、無い場合は多いほうから記載		要件：事業要件 農業（農業関連事業を含む）の売上高が、総売上高の過半を超えること。
農業	関係	左記農業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
米、大豆、野菜など	作業受託、農産物の製造・加工、販売など	

(2) 売

昨年の報告書と同額	農業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)		
2年前(実績)		
1年前(実績)		
報告日の属する年(実績又は見込み)	今回の決算額	これから1年間の見込み額

◆適格法人の事業要件として、売上高の過半が農業及び農業の関連事業であることが必要です。

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

- (1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合				農作業委託の内容
		農地等の提供面積 (㎡)		農業に従事する日数(日)		
		権利の種類	面積	直近1年間の日数	元年度の日数	
〇〇 〇〇	1	賃借権	10,000	180	180	常時従事者は農業（関連事業含む）に原則年間 150 日以上従事
〇〇 〇〇	1			150	150	
〇〇 〇〇	1			100	100	
〇〇 〇〇	1	賃借権	3,000			
〇〇 〇〇	1					
J A山形おきたま	1					

常時従事者は農業(関連事業含む)に原則年間150日以上従事

議決権の数の合計

6

上の表の議決権数の合計

農業関係者の議決権の割合

100%

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 430 日

上の表の従事日数の合計

- (2) 農業関係者以外の者（（1）以外の者）

氏名又は名称	議決権の数

上記(1)以外の構成員（株式会社は株主、合同会社等は社員）

議決権の数の合計

農業関係者以外の者の議決権の割合

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役 株式会社の場合は「取締役」 合 同会社の場合は「業務執行役員」 農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み
〇〇 〇〇	〇〇市…	代表取締役	180	180	50	50
〇〇 〇〇	〇〇市…	取締役	150	150	150	150
〇〇 〇〇	〇〇市…	取締役	100	100	30	30

要件：役員要件

- ①理事の過半が農業（関連事業を含む）に常時従事（原則年間150日以上）する構成員であること。
②「役員」または「重要な使用人」うち1人以上が、原則60日以上農作業に従事すること。

「役員」の過半数が、常時従事（150日以上）であること。

「役員」または「重要な使用人」うち1人以上が、農業に従事（60日以上）していること。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

年間 60 日以上農作業に従事している役員がいない場合のみ記入

（(2)については、(1) の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。）

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - ウ 農業生産に必要な資材の製造
 - エ 農作業の受託
 - オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人を行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「2 (1) 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2 (2) 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください。
- 4 「3 (1) 農業関係者」には、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3 (1) 農業関係者」の「農地等の提供面積 (㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 6 法人の代表者の氏名の記載を自署する場合においては、押印を省略することができます。